

令和6年度第3回静岡県こども・若者施策推進協議会 会議録

日 時	令和7年3月10日（月）午後2時30分から午後4時00分
場 所	静岡県庁別館 20階第一会議室
出席者 職・氏名	○委 員（敬称略、五十音順）16人 岩倉睦弘、種田賢二、加山勤子、工藤弥生、國井良子、白井千晶、 鈴木恵子、鈴木良則、千葉一道、土山雅之、恒友仁、長倉みゆき、 福井孝子、溝口玲子 オンライン参加 石塚力朗、土肥潤也 ○事務局 高橋健康福祉部理事（少子化対策担当）、豊田こども未来局長、 松本こども未来課長、村松こども家庭課長、藤ヶ谷教育部参事兼 社会教育課長 他
議 事	（1）「しずおかこども幸せプラン」（案）について （2）「こえのもりしずおか」の今後の活用について
配布資料	次第等 ・資料1 「しずおかこども幸せプラン」（案）【概要】 ・資料2 「しずおかこども幸せプラン」（案）【計画全体】 ・資料3 「しずおかこども幸せプラン」（案）に対する県民意見等への対応について ・資料4 「こえのもりしずおか」第3回に寄せられた意見について ・資料4-2 こども・若者の意見を聴く取組の実施結果及びフィードバックについて（案） ・資料5 令和7年度こども・若者支援の主な取組（プランに基づく健康福祉部主要事業） ・資料6 令和7年度こども・若者支援の主な取組（プランに基づく教育委員会主要事業） ・資料7 「こえのもりしずおか」の今後の活用について

1 協議事項

- （1）「しずおかこども幸せプラン」（案）について
- （2）「こえのもりしずおか」の今後の活用について

2 協議内容

(こども未来課少子化対策班 川瀬班長)

ただいまから、「令和6年度第3回静岡県こども・若者施策推進協議会」を開会します。私は、本日の司会を務めます、こども未来課の川瀬と申します。よろしくお願いします。開会にあたり、静岡県健康福祉部少子化対策担当理事の高橋より、御挨拶申し上げます。

(高橋健康福祉部理事(少子化対策担当))

年度末のお忙しい中、出席いただきましてありがとうございます。本日の議事ですが、次第にありますとおり、2点あります。「しずおかこども幸せプラン」の最終案と「こえのもりしずおか」の今後の利活用についてです。

「しずおかこども幸せプラン」については、昨年12月に開催しました第2回の会議で、素案について御審議をいただいております。その後1月にパブコメを実施しまして、その意見も踏まえまして、今回、プランの最終案として取りまとめたところでございます。なお、プランの冊子が手元にございますけども、非常にページ数が多いものとなりますが、これは県の施策あるいはこどもたちからの意見を、できる限り丁寧にプランに盛り込めるよう内容の充実を図ったものです。今後こども用として、概要版(やさしい版)も作成する予定です。本日の会議についてはこちらの最終案についてご審議いただきたいと思います。

また2つ目の議題の「こえのもりしずおか」につきましては、こどもや若者からの意見聴取等の方法について、先進的に導入をしました。大変多くのこどもたちからご意見をいただいております。来年は「こえのもりしずおか」の全庁的な活用を図るとともに、市町にも展開をしていきたいと考えております。まだ手探りの部分も多いことから、ぜひ各委員の皆様から御意見等いただければと考えております。

最後に、議題にはありませんが、来年度、こども関係の部署において組織改正を予定しております。今現在、県議会で審議中であるため、お手元に資料がなく大変恐縮ですが、概要について少しだけ説明いたします。来年度から、こども家庭庁に対応するために、現行のこども未来局を改編いたしまして、こども若者局に改編いたします。また、スポーツ・文化観光部の私学振興課と教育委員会にあります幼児教育推進室、こちらの業務を移管しまして、福祉と教育の連携を深めて、こどもを取り巻く課題への対応力の向上を図っていきたいと考えております。さらにプランに掲げる様々なこども施策を一体的に進めるため、全庁を束ねる司令塔として、こども若者政策部長というポストを新たに設

置することとしております。この来年からの新たな体制については改めて御報告させていただきますので、御承知いただくようお願いいたします。本日の会議におきましては各委員の皆様から引き続き忌憚のない御意見をいただければと思います。

（こども未来課少子化対策班 川瀬班長）

本日は 20 名の委員の皆様のうち 16 名の皆様にご出席いただいております。なお、対面とオンラインのハイブリッド方式での会議となり、石塚様、土肥様の 2 名におかれましては、オンラインでの参加となっております。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。配布資料につきましては、左上にクリップ止めしたものが 2 冊あるかと思います。薄い方は資料 1 から資料 7、厚い方は資料 2 として、計画本文を別冊子で綴らせていただいております。

本日の会議は会議録の作成のため、出席の皆様の発言を録音しております。後日、事務局から会議録の案を委員の皆様にお送りしますので、御確認をお願いいたします。

最後に進行にあたり、一つお願いを申し上げます。本日の会議は、ハイブリット方式で進めさせていただきます。発言される場合は、会場の皆様は挙手、Web でご参加の委員の方は、画面に向かって手を振るなど、合図をお願いいたします。会長から御指名させていただきますので、ご指名をいただいた後にご発言いただきますようお願いいたします。それでは、本日の議事に移らせていただきます。ここからの議事進行は白井会長をお願いいたします。

（白井会長）

皆様、本日は御多忙のところ、第 3 回静岡県こども・若者施策推進協議会にご出席いただきありがとうございます。

それでは次第に従って議事を進めていきたいと思っております。まず、本日の議題 1 「しずおかこども幸せプラン」（案）について、事務局から御説明をお願いいたします。

議事 1 「しずおかこども幸せプラン」（案）について

（松本こども未来課長）

こども未来課長の松本です。「しずおかこども幸せプラン」の最終案について説明をさせていただきます。A 3 の資料 1 をお開きください。こちらは 12 月 18 日に行いました第 2 回とほぼ同じ概要の資料になります。

計画概要の再確認となりますが、資料の上段に記載のとおり、今回の計画策定の大きなポイントとして4つをあげております。

ポイント1としましては、健康福祉部で所管しているふじさんっこ応援プランと教育委員会所管のふじのくに若い翼プランを合わせて1本の計画として策定したこと。

ポイント2としましては、計画の体系をこども・若者の視点に立って、成長段階に応じた取組をわかりやすく示すために、ライフステージに応じた施策を切れ目なく記載したこと。

ポイント3としましては、こども・若者が社会を共につくる権利主体であることを明示するとともに、こども・若者の意見聴取や施策への反映を位置づけたこと。

ポイント4としましては、実際の計画の本文中に、「こえのもりしずおか」やワークショップなどでいただいたこども・若者からの意見といった「こえ」を掲載したことになります。以上のポイント、大きく4つありますがけれども、最大のポイントは、この審議会でも皆様から御意見をお聞きしました基本理念の『すべてのこども・若者の“こえ”をまんやかに、誰もが自分らしく幸せに生きることができる社会の実現』にも表されているように、こども・若者の「こえ」がこの計画全体を通じた特徴であり、大切にしていることだと考えております。

前回からの変更点としては、大きく2点ございます。

1点目は、右下に記載しております基本理念実現に向けた数値目標のうちの2つ目の数値目標になります。こちらは前回までは、基準値および目標値は暫定値で調整中となっていました。こちらは教育委員会で行っている学校対象調査の結果と「こえのもりしずおか」の結果を合わせて、令和6年度の基準値は72.3%となりました。また、目標値につきましては、教育振興基本計画の中で、中学生は80%以上、高校生は90%以上という目標を設定していることを受けまして、この「しずおかこども幸せプラン」では、校種で区切った目標設定ではないので、全体を通じて高い方の90%以上と設定しております。

2点目としましては、基本方針5について、修正をしてございます。こちらは、この後説明いたします協議会やパブリックコメント、その他の意見への対応に関する資料にも掲載しておりますが、方針5につきましては、県議会の委員会の中で御議論いただいた意見を反映しております。こちら元々の事務局案といたしましては、「結婚・出産・子育ての選択ができ希望がかなえられる社会の実現」ということで全て「・」で並べていましたが、文字面だけ見ると、結婚・出産・子育てを全て並列で選択ができるというように読まれる。極論を

言うとお産しても子育てはしない、子育てをしたくないことを選択ができるような、間違ったメッセージになってしまうのではないかなという御意見をいただきました。

こちらの方針5の設定にあたりまして、この協議会でいただきました御意見ですとか、その後の文言調整の趣旨については御説明いたしまして、この「選択」という言葉を入れた意図については御理解いただきましたが、結果といたしましては、間違ったメッセージでとらえられることを望んでいるわけではございませんので、御相談させていただきまして、結婚の後の「・」を「や」という形で修文させていただきたいと考えております。

続きまして、パブリックコメントや前回の協議会でいただいた意見の計画への反映状況について御説明させていただきます。資料3ページをお開きください。

まず、パブリックコメントにつきましては全部で4件の意見をいただいております。その内、計画に直接関係する内容が3件です。まず、そのうちの1つは「こども」の表記でしたので、こちらは修正をいたしております。表記方法には直接関係はないですが、別冊資料の計画本文の2ページにこの計画における対象の定義のイメージを追記しておりますので、御覧いただきますと全体通した対象のイメージができると思います。

2つ目としまして、こちらは計画への意見ではなく、こどもが体調を崩したときの対応についての御質問で、幼児保育に関するご説明をしております。

3つ目としましては、こちらは受動喫煙防止に対する記載の要望ということです。計画本文の35ページをご覧ください。記載にあるように関係するところに受動喫煙リスクの記載を入れております。4つ目としましては、ネット依存度判定システムについて正確な記載をという御意見ですが、こちらは231ページに説明を追記しております。

第2回の協議会やその後の書面での意見聴取を合わせ26件の意見をいただいております。資料の3ページをご覧ください。全体としまして計画に反映したものが16件、計画の文面上の修正はないが実際の事業実施にあたり趣旨を踏まえて取り組むものが7件、計画本文以外の御意見で特に対応しないものが3件となっております。こちらの対応についても、個別に記載させていただいておりますのでいくつかご紹介いたしますと、

5ページのNo.10、数値目標としてあげていた「児童養護施設等の児童の大学等進学率」の見直しというご意見につきましては「里親等委託率」に変更いたします。No.12の確かな学力の育成に関する記載につきましては、100ページの該当する部分の取組の名称から「確かな学力」の文言を削除するとともに、

98 ページの数値目標としましては、学力調査の指標を「学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができていると答える児童生徒の割合」に見直ししています。No. 15 のグローバル化と多文化共生については、分けて記載した方がよいのではないかという意見に対して、計画冊子の 26 ページにそれぞれ分けて記載しました。

9 ページの No. 27 で H P V ワクチンに関する記載の追記について御意見をいただきましたが、「性感染症や H P V ワクチン等に関する正確な情報提供」を記載し、対応しています。対応部分が B になっているものは計画文言への反映はございませんが、計画実行にあたる今後の事業推進にあたりまして、御意見の趣旨を踏まえて取り組んでまいります。9 ページの No. 31、こちらが先ほど御報告しました県議会からのご意見です。

続きまして資料 4 をお願いします。こちらは「こえのもりしずおか」によせられたこども・若者の意見をこども版パブコメのイメージで、「こえのもりしずおか」の 3 回目で、こども用のやさしい計画案の概要を作成しました。

こちらで意見を聞いたところ 150 件の意見がよせられました。150 件の意見のうち 56 件の意見につきまして、実際に計画に意見を反映しております。

様々な御意見がありましたが、「せっかく良い計画になっているのに計画期間を区切るのがおかしい」という意見が一番多く寄せられました。当然、この計画期間が過ぎたら、こどものことはやらないなんてことはなく、期間延長や計画の見直しをするというのが、私たち行政にとっては当然だと思ってることではあったのですが、「そこはわかって当然」と思うことそれも独りよがりであって、ちゃんと伝えなくてはいけないと考えています。5 年経った事も考えている。そういった部分につきまして、個人的にもはっとさせられたところです。また、こども版を作るということは、ちゃんとポイントを把握して簡単な表記で表現するということが大変でしたけれども、我々も勉強になりましたでした。

続いて、さらにこどもへの意見聴取者対応につきましては、12 ページからの資料 4 の 2 をご覧ください。「こえのもりしずおか」の第 1 回目から第 3 回目までやワークショップなどによるトータル参加者 1948 人や重複を除いた意見数 1999 件の紹介や、計画への反映状況についてまとめています。それぞれの意見に対する所感を見ていただきますと、県の取り組み、幅広く意見をいただいたところでありまして、それぞれの担当課でしっかり対応しているところでございます。こちらにつきましても、こども向けのデザインにいたしまして、フィードバックということで、「こえのもりしずおか」を使ってこどもたちに改めて結果を示していきたいと思っております。以上で計画案および意見と対応につ

いての報告を終了いたします。

続きまして、この計画の所管部であります健康福祉部と教育委員会の主要事業について説明させていただきます。資料の 52 ページをお開きください。資料 52 ページに健康福祉部の主な取り組みを記載してございます。まず左側、ライフステージを通じた政策としましては、「児童養護施設や里親のもとで暮らす児童などの権利擁護のための意見表明等支援員による意見聴取の仕組みを構築するための事業」。

また、こども・若者の企画対策については、「電話や L I N E を活用した相談体制の強化の他、新たに多職種の専門家で構成するこども・若者の自殺危機対応チームを設置」。

続いてライフステージ別の施策として、「こどもの誕生前から幼児期について、入院中のこどもの家族の付き添い等に関する環境改善に関します修繕や物品購入についての新たな支援」。また、県単独事業や国や市町との給付費によりまして、「0，2 歳児の保育士配置の改善を図るための支援」を引き続き行ってまいります。また、学童期・思春期では、「寄付金を活用して、こども食堂などで夏休みの開催などを拡充した場合のこどもの居場所についての助成金の拡充」。

右側に移りまして、オーストラリアの先進的手法を取り入れました「全国初の聴覚障害児療育体制の構築」。

青年期では、県と市町で共同して行っている「ふじのくに出会いサポートセンターの運営や企業と連携した婚活イベントの拡充」。子育て当事者への支援につきましては、「男性育児休業の長期取得を目的とした中小企業で働く労働者向けの助成制度」を新たに創設し、共育での推進に取り組んでまいります。

また、こども・若者の社会参加、意見反映につきましては改めて説明いたしますけれども、「こえのもりしずおか」の延長、統一的、また市町連携による意見聴取、施策反映の仕組み作り」ですとか、こども・若者からの提案の発表ですとか、実行に向けた支援等も考えております。そして、最後になりますけれども、ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤もこちらで改訂の方をいたしまして、地域の実情に応じた少子化対策強化に繋げていきたいと考えております。続きまして、教育委員会、お願いします。

（藤ヶ谷教育部参事兼社会教育課長）

教育委員会社会教育課長の藤ヶ谷でございます。よろしくお願いいたします。それでは私の方からは教育委員会の取り組みについて御説明させていただきます。

53 ページ資料 6 になりますので、お開きください。「しずおかこども幸せプラン」の柱立てに沿って令和 7 年度の新規事業を中心に御説明したいと思えます。

初めに左側です。第 1 ライフステージを通じた施策の中では、2 番目ですけれども、「新たな社会を創造する人材を育むための多様な遊び・学び・体験や活躍できる機会づくり」において、外国に繋がるこどもへの教育支援を挙げておりますけれども、小中学校への外国人児童生徒相談員の派遣等により日本の教育保障制度の理解不足などによって就学したくてもできないといった状況を解消し、静岡県不就学ゼロというのを目指してまいります。

次に「5 障害児支援・医療的ケア児等への支援」でありますけど、特別支援教育におきまして 2 つ目の丸です。AI を活用した事業作りアシストツールの開発を行います。これは、専門知識の高度化・複雑化といった対応が求められる中、特別支援学校での教職経験が少ない教員の割合が高いといったことを踏まえまして、教育データを集約した教員の指導を支援する AI アシストツールを開発活用し、個に応じた指導の充実と教員の働き方改革を両立していくものでございます。

次に、右側にまいります。第 2 ライフステージ別の施策であります。学童期・思春期の中の「1 安心して過ごし学ぶことのできる質の高い学校教育の推進」に関しましては、二つ目の多忙化解消による児童生徒に向き合う時間の確保のために小 1 ギャップ解消のための支援員の配置拡充を行います。小学校 1 年生における 31 人以上の学級に支援員を配置して、きめ細かな支援を行い、こどもたちが安心して過ごすことができる環境を整えてまいります。

「5 いじめ防止と不登校のこどもへの支援」であります。不登校児童生徒を対象としたバーチャルスクールをメタバース上に設置し、運営をするということとともに、フリースクール等との連携でありますとか、市町の校内教育支援センターの設置促進等を行い、多様な学びの場の支援に取り組んでまいります。バーチャルスクールですが、令和 7 年 4 月から本格運用をされる予定でございます。以上、私からの説明は以上でございます。

(白井会長)

ありがとうございました。多岐にわたりますので、少し整理しながらご質問を受けたいと思えます。最初に資料 1、それから反映状況については資料 1 で一緒にいいと思えますが、その次に資料 5 になりますか。所管の健康福祉部のところ、それから資料 6 の教育委員会のところと分けていきたいと思えます。

資料 1 および、いただいた意見の反映についてのご質問や確認事項ありまし

たらお願いいたします。

(永倉委員)

県立短大のこども学科の永倉です。前回も発言したような気がするのですが、もしかするとここに反映されていたら申し訳ないですけど、先ほど御説明の中にすべてのこども・若者の声を上げなさいということが大事だというふうなことを述べていて、本当にありがたいと思っているんですが、どうも全体のトーンが乳幼児っていうのは、権利を持っている人というよりも、守られる人としてちゃんと守っているかっていうようなところに視点が当たってるような気がして、前回も何かこどもの意見を聞いてくださいっていうことをお願いしてるんですけども、当然「こえのもり」には合っていないもんですから、やはり出向いて意見を聞くしかないのですけども、そこは重要なところかなと私は思っております。

私が務める大学でこの間、シンポジウムがあってその中で、幼保園の4歳と5歳のこどもに、抽象的な、「あなたにとって幸せってどんなことですか」とか、それは今説明されていますか、みたいなことを大人が質問した。

そしたらやはり4歳5歳のこどもはそれなりにちゃんと答えて大人が驚くような答え方をしていて、そこはやっぱり大人側が今、忙し過ぎているというか、大人は大変そうに見えると、やはりそういう視点がなくて、なんかその今の社会に合わせてフォローしていきただけでは、やっぱり根本的に変わっていかないのではないかなというふうに思っています。

そんな目でこう見るといろんなところのその意見の反映が小学校以上なってるもんですから、何かその辺を乳幼児、乳児は難しいとしても幼児の意見を聞きに行くというような、「こえのもり」ではなくてちゃんと聞きに行くことをしていただけるとありがたいかなと思います。それは、こどもには十分にできることではないかと思っています。以上です。

(白井会長)

乳幼児について、いかがでしょうか。

(松本こども未来課長)

御意見、ありがとうございます。前回もいただきましたので。実際この計画作りにあたりまして、一昨年、令和5年度からこどもの意見聴取など聴きに回っている中では、こども園ですとか、今年に入って子育て団体でお話を伺っています。どうしても今回の計画策定にあたって「こえのもり」に一番に目立

つのですが、そこは、小学生以上としているので、乳幼児の部分は確かに聞ききれていない部分だと思いますので、計画を策定するために、こども・若者の意見を聞くということで、意見聴取等が終わりというわけではないので、またそこは改めてやっていきたいと思っております。

「こえのもり」でも今、委託業者の方と話をしていると、例えば、実際に外国人にルーツがあるこどもとか、また、障害を持ち、意見を通常のとおり発声できないこども達について、例えば「こえのもり」を使ってでも、感情等について、難しい言葉は無理であっても、感情だとか考えを色で表すだとか、音で表すだとか、絵で表すだとか、そういったことができるんじゃないかということも実際考えておりますので、いただきました御意見につきまして、乳幼児もそうですし、外国人にルーツがあるこどもとか、また、障害を持ち、意見を通常のとおり発声できないこども達への対応についても今後考えていきたいと思っております。

(白井会長)

他にありますでしょうか。

私からも永倉委員のお話に関連するので、「こえのもり」の活用のところでお話があるのかなと思ったんですが、少し今、発言させていただきますと、アウトリーチが含まれていないのがやはり一番の課題であって、「こえのもり」というネットを通じた媒体それに集中することによる弊害をどのように手当していくかということが、もう1本の柱で考えられるべきではないかと思っております。

今、3月に意見をしてということがあるかもしれませんが、結局その乳幼児であったりとか障害のあるお子さんであったりとか、デバイスにアクセスできない、あるいは表現の仕方が違う人のデバインドの格差っていうのはすごく課題になっているわけで、そのところがまだ十分に練られていないのかなと思いました。また、アウトリーチという点でいうと、保育所等への意見表明等支援についてもこれから進められるかと思うので、その点どのように盛り込んでいくかということであったり、また、「こえのもり」は自由に投稿できるという形だけではなくて、例えば小学校以上の学校においても、クラスの中でワークをすとか、出てきた意見をみんなでまとめてみるとか、よりアクティブな活用にし込んでいかないと、意見をただ集めるだけだと廊下の隅に置かれた意見箱と同じことになってしまうわけで、活用のところでお話いただけるのかと思いますが、今の乳幼児の点について、御発言がありましたので意見を加えさせていただきました。

私から一点、これは質問ではないと思うのですが、1ページ目の真ん中のグ

ラフが三つ載っていますけれども、こどもの貧困の状況のところのグラフの下の説明書きのところが「こどもの貧困状率」になっているのは、「貧困率」の間違いかと思います。また、これ全国の図ではなくその左右にあるのは県の数値になっているので、ここできれば全国と検討比較できる図などが望ましいのではないかと思ったんですが、これは全国になっているのはなぜなのでしょう

（高橋健康福祉部理事（少子化対策担当））

こどもの貧困率は都道府県の数字を持ち合わせていないものですから、今のところこの全国数値を示していただいています。国の方でこれを作ったときのデータがフィードバックされるように、県の方もお願いしているのですが、少し統計上データが少ないということで個別の都道府県になると少しブレてしまうということで数字が公表されてないものですから、県としても、数字があればそういったところを示せると思います。

（白井会長）

他にご意見ご質問ありますでしょうか。

（鈴木良委員）

県経営者協会の鈴木です。前回までいろいろ意見を盛り込んでいただきまして、この計画の位置とその議論があるということをお示しいただきまして大変よくまとめられておられるなという感じはいたします。ただそのときにも述べたように、企業の立場として言いますと、どうしても我々はこの中でいうと例えば概要版のその2、第3の3「共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画推進・拡大」が直接は関係あるかなと思っております。

こども、家庭の幸せを経済的な面で主に支えているのはやはり企業の職場での色々なあり方というのが大きいかと思います。

制度を含めて中小企業関係も多種多様なため、家庭、こどもに優しい、様々なサポートを全ての企業が対応していくのは難しいかと思う。

世の中の情勢もあり、企業に対する社会的な要請も強まっている中、企業に対して、直接支援する仕組みが広がっていくのは良いことだと思う。

資料2の167ページ記載のある「育児休業取得機関の長期化を促進するための経済的支援」などは良い取組ではないかと思う。

経済的支援の強化とともに、企業自身も、従業員の共育て等を推進するため、長時間労働の削減、育休した人の仕事を埋めるための人員対応や、育休を

した人を支える人のインセンティブの付与等に取り組んでいかないといけないと思う。

（松本こども未来課長）

御意見ありがとうございます。計画でいきますと、冊子の9ページ基本方針5、この後半部分で下から3行目ぐらいから「企業で働く人々の意識改革や男性育児休業の取得促進など、仕事と子育ての両立を実現できる職場環境づくりを促進」、我々としては、子育ては共育での先進県を目指すということで、この議会の中でも、紹介があった意見についていただいております。166ページの記載になりますけれども、先程の主な取り組みにつきましては、健康福祉部だけになっておりましたので男性育児休業の応援手当だけになりましたけれども、166ページの上段、「職場環境作りの推進」にございます、「企業の経営者や管理者等を対象とした研修の実施」ですとか、経済産業部の事業になるんですけれども、「「くるみん」の認定取得に特化した伴走支援」ということを、ここに新たに力を入れて経済産業部として拡充してやっていくということですとか、「職場環境の整備を支援するアドバイザーの派遣」とか、イの環境づくりになります、「ダイバーシティ経営企業表彰」、こちらは今年度から始めた事業でありますけど、これもまた明日表彰がありまして、そういった形で企業サイドの方につきましても、健康福祉部だけではなく、経営管理部だとかくらし環境部がございますけれども、他の部局とも協力しながら、一体となって取り組んでいきたいと思っていますところです。

（白井会長）

この会議でいただいた質問や意見はどのように反映されるのか、今後のスケジュールやとか策定についての日程だとか、どれくらい反映されるのか教えてください。

（松本こども未来課長）

今後のスケジュールとしましては、3月12日、水曜日に副知事をトップとしました本部会議の全体会議の方で決めまして、そこで基本的な大枠については確定を出したいと思えます。

万が一、文言修正等ございましたら、会長の方と協議し、反映できるものは反映していくことを考えています。

また、計画だけではなく、この後の取組、先程の鈴木委員がおっしゃったように、今後どうやって県として取り組んでいくのかというような事業進捗に向

けた取組につきましては、今後も、令和6年度で終わるわけではなく、今後も継続して取り組み、報告できるタイミングがあれば報告していくという予定です。

（白井会長）

そういうわけですので、積極的に発言していただければと思います。

（福井委員）

大仁北小学校の福井です。前回ですね、先ほど御説明にもあった通りに、「確かな学力」のところについて修正をいただきまして本当にありがとうございました。取り組みの名前とも関連しますが、「安心して過ごし学ぶことのできる質の高い学校教育の推進」について、これからの時代に合っていて良いなと思いました。

一つ、指標の方も考えてくださり、本当にありがたいなというふうに思っております。ただ、「多様なこども」というところを中心に、そのこども達が自己肯定感を持てるようにというところでいくと、指標の中に「話し合う活動を通じて」というところが少し限定的過ぎるかなというふうに思いました。

今、「学級の友達との間で話し合う活動を通じて」というふうに限定をするのではなく、「他者との関わりを掲げ合う活動を通じて」というふうにしていただくと、例えば不登校児童の中でも学級の友達ではなくても、バーチャルの世界の中で関わり合いがあったりとか、様々にある時代ですので、ここのところの指標の文言がもう少し広く関わり合う活動というふうになるとより良いのかなと思いました。

ただ、現状値の令和5年度、（進捗を）学校対象調査で調査していくので、なかなかこの辺の指標のものを変えるというのは難しいのかもしれないですが、今後また考えて変える機会があったときに、ここのところの手立てが何か一つということではなく、より広がると良いなと思います。

I C Tを活用すると、例えばアプリの J a m b o a r d を通じて、こどもたちと関わり合っていくことはありますが、それをこども達が話し合い活動として捉えるのかどうかは少し疑問なので、何かここのところの手立てがもっと広がるとすごく良いなと思いました。修正の方、ありがとうございました。

（藤ヶ谷教育部参事兼社会教育課長）

ありがとうございます。この指標の方は、今委員がおっしゃった通り、全国学力学習状況調査の項目を挙げておりますので、今すぐの変更は難しいかと思

います。また、変更できる機会がありましたら対応していきます。

協議 2 「こえのもりしずおか」の今後の活用について

（白井会長）

それではまたあとで、全体で皆様から発言をいただく機会を設けたいと考えておりますので、議事(2)に進んでいきます。後でまた、御意見や御質問をしていただければと思っております。議事(2)「こえのもりしずおか」の今後の活用について、事務局から説明があります。

（塚本こども未来課長代理）

こども未来課長代理の塚本でございます。続きまして、議事(2)「こえのもりしずおか」の今後の活用について説明させていただきます。

資料の 54 ページをご覧ください。今年度は「しずおかこども幸せプラン」でこども・若者の意見を反映するため、「こえのもりしずおか」を活用したところですが、来年度については、全庁の活用と県・市町との共同利用を行う予定となっております。

県・市町で活用することで、資料 7 の 2 にも記載がありますが、各自治体の利用料の負担軽減、県・市町間での質問の重複等の解消、こども・若者が意見をすることができる機会の拡大に繋がるなど、多くのメリットがあります。

また、県・市町間でこども・若者の意見の共有、活用が可能になり、自治体間での相互連携を図りながら、意見の反映が可能となります。

資料に記載があります通り、来年度参加する市町は、浜松市、袋井市、掛川市、菊川市、御前崎市、藤枝市、森町、小山町、東伊豆町、松崎町の計 10 市町が参加予定となっております。

県としては、全庁の所属を対象とし、県計画、県の個別政策等に対して意見聴取を行い、市町としては、市町計画や個別政策等について各市町で意見聴取を実施する予定です。現在、各市町と実施方法と実施時期について調整中であり、県と市町で重複した質問を避け、こども・若者の皆さんへの負担を考慮しながら、実施できればと考えております。

次に、登録者数増加に向けた連携について説明いたします。55 ページをご覧ください。来年度、県・市町で共同利用をするにあたり、今年度以上に多くのこども・若者が登録して意見を投稿してもらうことが重要であると考えております。行政だけではなく、民間団体や学校などこども・若者に関連する多くの団体や関係機関と連携を図りながら、登録者を増やしていければと思っております。

56 ページをご覧ください。具体的な取組として、県としては来年度以降も教育委員会で連携をしながら市町の教育委員会を通じて県内学校へ周知を図るとともに、今回、登録者数を大きく伸ばした要因となりました一人一台端末への活用を各市町教育委員会に協力を依頼していきます。

また、共同利用をする市町は、各市町の既存の広報手段の活用により登録者数の増加を図ると共に、共同利用をしない市町についても、県から周知依頼を推進していきます。民間団体等については、ふじさんっこ応援隊登録企業や学校外での居場所を運営する団体等への周知を行い、各企業、団体からのこども・若者への情報の展開により、様々なこども・若者が「こえのもりしずおか」に登録し、意見を投稿してもらえるように連携していければと思います。

学校については引き続き、各市町教育委員会を通じて周知の協力をお願いしていきますが、市町によっては、周知の度合いが異なりまして、登録者数に差が出ている状況があるものですから、各市町に対して改めて事業の趣旨、意見聴取の必要性を丁寧に説明しまして、「こえのもりしずおか」の活用・周知・推進することで県全体のこども・若者の意見聴取等を推進していければと思っています。

委員の皆様におかれましても、所属する団体や御支援している団体、知り合いの方などへ引き続き「こえのもりしずおか」についてご紹介していただけたらと思います。説明は以上になります。

（白井会長）

ありがとうございました。委員の皆様から御質問ありますでしょうか。

使い方についての出前講座のようなものは実施されていますか。

周知というのはイメージつきにくく、紙で配ったりするだけの周知になったのかなと思います。

使い方とか質問の仕方、フィードバックのされ方とかを出前講座で伝えるとか、キーパーソンに集まってもらい周知をする等、具体的にどういった方法で周知していくのか教えていただきたいです。

（塚本こども未来課長代理）

まずは周知を図ること。市町、民間の団体と意見交換をする機会がありましたらどういった周知が出来るかを検討していきたいと思っています。

(こども未来課少子化対策班 川瀬班長)

市町との共同利用につきましては、今週末に顔合わせの方をさせていただいて、市町と県と共同利用をするにあたってどういう運用の仕方が良いかというのを詰めていく予定であります。

県庁内の全庁展開につきましても、今年度中に関係各課に対して、来年度「こえのもりしずおか」をどういうふうに活用していくかというのをこちらから説明させていただいた上で進めていく予定です。

実際に利用されるこども達につきましては、システムとしては非常にシンプルな作りになっていますので、学校を通してある程度説明をしていただいた上でチラシ等見ていただいた上で利用していただいているところになります。

(白井会長)

共同利用の際は市町もデータを直接見たりアクセスしたりできるのでしょうか。直接関係はないのですが、危険な内容が書かれていた場合の対応とか、要するに自殺企図とかですね、重大ないじめの告発とか、そういったことの対策はどういうふうになっているのでしょうか。

(松本こども未来課長)

基本的な今のイメージは静岡県の「こえのもりしずおか」でありまして、その中に共同利用を希望されている方、藤枝市なら藤枝市という入口があるので、その入口の部分については自分たちの市のこどもたちの意見を聞ける。

今も実際のこのコメントというのは全部、会員でなくても見ることができます。実際、今年意見をいただいた1,898件のすべての意見も見ることが可能です。

我々は今年度必ず毎朝職員が意見の内容をチェックする中で、実際に本当の自分の悩みについてのものがありました。そこは教育委員会がもっています「はなそと」を案内するとか、委託業者の方も内容のパトロールをしていますので、あまり好ましくないというようなもの、本当にそれが炎上に値するような話くらいのものであれば、そこは1回ブロックするだとかしています。

けれども、ただむやみにブロックするではなく、少し過剰な話になってしまうかなと思ったところも、できるだけ生の声というのはしっかりと出してあげないと、勝手に個人的に消してると思われてしまうとそこに信頼性がなくなってしまうので、固有名詞だとか、そういった部分だけ消すだとか、最小限の形であったり、そういったチェックをしましたので、その扱いにつきましては、県・市町との共同利用に際にも、他の市町の方もしっかりと対応していく予定です。

(白井会長)

他に御意見等ありますでしょうか。

(溝口委員)

静岡県 P 連の溝口です。やはり静岡県には 23 万人ぐらいの小中学生がおります。その中で今、浜松市、御前崎市等が「こえのもりしずおか」の参加が見受けられたのですが、私自身が実は静岡市で、静岡市はここに参加はないようなのですが、そのお知らせというのは、例えば、私は県 P 連であり、静岡市 P 連でもとなると、静岡市の全保護者の方に周知をするというのは今、LINE とかそういうので親御さんには周知できるのですが、これは市の方が発信していく形になるのでしょうか。

(松本こども未来課長)

今年度の「こえのもりしずおか」の周知につきましては、県教育委員会から意見聴取開始前に、各市町教育委員会に「こえのもりしずおか」の意見聴取の開始について周知の依頼をさせていただきました。静岡市でも、親向けの連絡ツールで実際に登録の周知等の連絡がある等、学校の中で、実際 GIGA 端末で回答をいただいているの様子も見受けられました。

基本的には、県で作成したチラシデータ等をこどもに周知するといったことをしていただきました。

来年度も県下全体は静岡県版としてやるのですが、その中で、ここに書いてある 10 市町につきましては、自分たちとしてもそこに一つ口を持ってやりたいという形になるので、この少なくとも 10 市町については、自分たちの市町のこども・若者達についてはどのように意見聴取していくのか検討いただき、参加していない市町につきましては、別に「こえのもりしずおか」だけが意見聴取の方法ではないので、そこは各市町が意見聴取するにあたっての最適な手段を選択し、意見聴取をしていただければと思っております。そういった中で、県全体の部分については今年度同様、教育委員会を通じて周知をお願いしていく予定です。

(千葉委員)

県私立幼稚園振興協会の千葉です。「こえのもりしずおか」は非常にこどもの生の声を聞いててすごいと思うのですが、これは周知をしていただくにはどのような形で周知していただくのか。例えば、私のところだと県私立幼稚園振興協会の事務局がありますので、県私立幼稚園振興協会の事務局に何かそういうデータを送っていただければ、県内くまなく園に届くのですが、そういう方

法なのか、それと 10 市町以外のところには配信できないのかとか、その辺をお聞きしたい。

（松本こども未来課長）

こちらの設定が今、小学生以上となっております、小学生以上 29 歳未満なので、逆に言うと 20 代の保育士さんとかにも書いていただいて、そこでこどもの代弁とはなりませんけれども、そういった形で周知していただくことになるかと思えます。

関係する団体の事務局様の方にも御案内の方はさせていただきたいと思えますので、お願いいたします。

後半の 10 市町以外のところで、この絵ですとか説明が誤解を招いているかもしれないのですけれども、静岡県の意見聴取、また今後は計画策定よりも、こども計画以外の計画ですね、来年度、県では男女共同参画の計画、多文化共生の計画の更新等、様々な分野別計画の更新がありますので、そういった計画の御意見とか、何らかの施設整備をするときの御意見を聞いたりとか、何を意見聴取するかによって質問内容が変わりますが、県全体で実施する意見聴取については、35 市町のこども・若者を対象に意見聴取するため。周知についても県下全域での周知に御協力いただきたいと思います。

市町が実施する意見聴取について、市町独自の計画、個別施策等を聴く部分については、各市町の方での周知になると思えます。

ただ、この場にいらっしゃる皆様につきましては、県、市町で行う「こえのもりしずおか」について幅広く周知をお願い出来ればと思っておりますので、その際には周知の協力の他、実施方法等について御意見をいただければと思えます。

（恒友委員）

静岡経済研究所の恒友です。取組の中で、民間団体と民間企業、ふじさんっこ応援隊登録企業とありますが、この登録企業の話はあまり馴染みがないのですけれども、現在、どのくらいの企業が参加しているのか。あるいは今後、この登録企業を増やすための何か方策というか施策を今持たれているのか、教えていただけたら、こちらでも協力できるかなと思ひまして、質問をさせていただきました。お願いします。

（こども未来課 石原班長）

御意見ありがとうございます。ふじさんっこ応援隊につきましては、こども・子育てを応援してくださっている団体や企業、活動に御協力いただけるという企

業・団体さんに幅広く入っていただいているものでありまして、静岡県の社会全体でこども・子育てを応援する機運の醸成という中で行っているものであります。

現在、約 2,100 の企業・団体に登録いただき、御協力をいただいているところです。登録団体にお声がけをさせていただいて周知等へのご協力をいただけたらと思っております。

ふじさんっこ応援隊を増加させるという目標数値を「しずおかこども幸せプラン」にも定めておりますので、目標に向けて社会全体でこども・子育てを応援する企業、団体を増加させるとともに、「こえのもりしずおか」の周知に御協力いただける企業・団体についても増やしていければと思っております。

(鈴木恵副会長)

静岡県青少年育成会議の鈴木です。「こえのもりしずおか」が今回のこども計画に反映されているということですのでけれども、今後これを活用してこども・若者の意見を集め、それがどんなふうに反映されたのかというのが、やはり意見を出したこどもや若者たちが知らないといけないと思います。

最近特に若者から意見を聴こうということで、様々な場所で活動しているものですから、「意見を聴かれるけど、それがどうなっているの。」っていうことを聞かれることがありました。

「こえのもりしずおか」を紹介した大学生に、「やったけど、どうだったの？」と、たまたま聞かれることがあり、「こういったような県全体に関わるこども・若者の計画に反映されていくんですよ。」と話をしたのですが、「出来上がった後どうなるんですか？」ということも聞かれたので、やはりこども・若者が意見をいう場所があるというのはとても良いことだと思いますが、それが実際にこれ以外に、今後どういうふうに反映されましたよとか、例えば「男女共同参画の施策を考えるときに参考にしましたよ。」ということが、「こえのもりしずおか」のところにも、例えば「こういうことに反映されました。」とかいう事例みたいなのが、こどもや若者にわかると良いのかなという気がしました。

そうすると、自分たちが意見を出せば何かしらの形で反映されていくんだなということが分かるのではないかなと思います。反映についてはどのように考えているのでしょうか。

(松本こども未来課長)

今回 3 回にわたって「しずおかこども幸せプラン」に係ることについて、こども・若者から意見聴取を実施したところです。

結果につきましては、今回の資料だと 4－2 で付けた資料を、もう少しこども

達も分かりやすくするようなデザインですとか、内容に書き換えさせていただく形で、いただいた御意見の反映結果のフィードバックを予定しています。

いただいた御意見の中にも計画の本文に関する修正もありましたし、その後の事業について、我々が行っていく施策ですとか、こんなことやったらどうかとか、そういった御意見もありましたので、そこについても、いただいた御意見について当然言われたことを全てやるわけではないのだけれども、ただ我々としては、「こうやって考えてここをやるよ。」ですとか、いただいた部分について、「こういったところに記載したよ。」ということは、必ずフィードバックの方はして参ります。

鈴木委員から御意見ありましたとおり、フィードバックをするということが一番大事だということも我々も非常に思っておりまして、ここでこども・若者の皆さんが「どうせ意見しても・・・」になってしまうとそこで終わってしまう。

そのため、フィードバックすることが、一番重要だと思っておりますので、令和7年度の全庁展開で、健康福祉部の他全庁で活用する際にも、フィードバックを必ず実施するように検討しております。

また、市町の実施の際にも、こども・若者の意見を反映する、しないの判断はあるかと思いますが、フィードバックについては、必ず実施するようにお願いをする予定です。

（白井会長）

他にありますでしょうか。

では、ここで一旦ここまでにしたいと思います。「こえのもりしずおか」につきましては、これからの事業の参考にさせていただきます。修正点がもしありましたら事務局の方におかれましては最終の調整をしていただければと思います。最後に全体を通して、言い忘れ等ございましたら、ご意見等感想で構いませんので、議事（１）、議事（２）をとおして自由にご発言いただけたらと思います。恐縮ですけれども、まだ御発言のない委員からの感想、コメントでも構いませんので、順にマイクを回していただいて、一言ずつ要望でも構いませんので、いかがでしょうか。では、國井委員からお願いします。

（國井委員）

静岡県男女共同参画センター交流会議の國井です。プランの中に具体的な取組というのがいくつも書かれているのですけれども、男女共同参画の部分から言いますと、相談体制の整理など書いてあるのですけれども、相談したからといって困難が解消されることは中々少ないというふうに思っています。

そのため、こどもの問題、課題などが人権の課題であるところも認識がまだまだ広まっていないというのを感じています。相談体制といっても県内の中でセクシャルマイノリティーの問題にしても、県内の人材とか団体などで支援できる人がまだまだ少ないなというのを感じていますので、そういったところも各課と協力していただいて、そういった体制がしっかり整理できるところまでやっていただきたいなと思います。

(加山委員)

静岡県国際交流協会の加山です。私たち国際交流協会では、外国人県民の方の支援事業をやっているのですが、外国人の方は、今後も増えていくということが予想されます。

また、昨今ではアジア諸国からの外国人も増えてきていて、育成就労へ在留資格が変わっていく中で、今後も多国籍化、滞在の長期化、家族の帯同も増えていくということかと思っています。

今回、「すべてのこども・若者のこえを真ん中に誰もが自分らしく幸せに生きることができる社会の実現」というテーマの中で、外国人の言葉の問題から、声をあげづらいということはもちろんですが、さらには、親が日本語を話せないけれどもこどもは日本生まれ、日本育ちというこども・若者が増えてくるなど、日本語の問題だけではなく、家庭環境、生活背景など複雑になっていくのが想定されています。

先程から皆さんが言われていますとおり、「こえのもりしずおか」をどうやっていこう、こえを拾っていくかということですが、もちろん、「こえのもりしずおか」のワークショップなどの活用やフィードバックの方法などを説明していくなど、外国人へ周知・理解を求めるようお願いしたいと思います。

そのために今後も協力できることがあれば対応していけたらと思っています。ありがとうございます。

(工藤委員)

静岡大学の工藤です。大学生という視点から2点述べさせていただきます。

1点目は、「こえのもりしずおか」で大学生以上の意見が少ないという点に関して、登録者数の増加に向けての取組で、大学構内でのチラシの配布や構内メールを活用ということが書かれていて、やはり認知という部分が大切かと思いますが、そもそも静岡に住んでいる大学生が静岡に興味が無いのではないかと感じます。

私は宮城県出身で新しい土地に来たという感じで静岡が好きなんですけれど

も、静岡出身の人からすると、「静岡っておもしろいところないよ、なんで来たの」と言われることがあって、県外出身からしても悲しくて、各地域の魅力があるのが静岡のいいところかなと思うので、静岡県の大学生が県内の良さを知れるきっかけを作るところからも始めると地域と関わるきっかけが増えて、地域の問題に感心のある大学生も増えて、意見を出したいという気持ちにも繋がるのではと考えています。

その点とプランの取組を組み合わせ考えていることですが、高校生や大学生への支援という部分で、教育費の支援や授業料の支援はもちろんあると思うのですが、もし可能であれば、課外活動への参加の支援も出していただけるとすごいやりやすいのかなと考えています。

私自身大学3年間、自然の家でボランティア活動をしていて、同級生や後輩にも、活動は楽しいけど経済的負担が大きいことで活動を続けるネックになっているということも聞いています。

もし可能であれば、そういう活動費の支援や学生団体という部分が大きだと思うので、学生団体への支援なども今後盛んになっていただけると、地域と大学が結びついてより活発的な意見の交流にも繋がっていくのではないかなというふうに考えました。以上です。

(溝口委員)

こども達の声の中にいじめ問題がすごく多いんだなと思いました。

いじめられたこどもの保護というのは充分検討していただいていると思うのですが、いじめる側の教育ということもやはりどうしたらいいかということが大事かなと思います。

また、ネットに依存するようなこどもをどうしたらいいかと考えた時に、やはりスポーツの場があるといいよという意見もあったので、それと同時に文化とか芸術とかそういったものを体験・経験できる場を静岡県でも多く実施していただけると、これから部活動を、学校でしなくなった時にに経済的に参加出来ないということはないようにしていただきたいので、そういったご支援もしていただけたらありがたいなと思いました。

(白井会長)

私からも申し上げます。本編 149 ページの結婚を希望する方への支援なんですけども、全体を通して結婚というのは法律婚を指していて、パートナーシップ制度は制度上支援の対象にならないので、異性との法律婚を示しているのかなと思

いました。例えば、149 ページのこども若者の声の「異性との関わりもでき」と書かれていて、やはり異性をデフォルトとして本編に載せるのは望ましくないのかなと思いました。同性婚についても令和 7 年度にも最高裁で違憲判決が出るかもしれませんし、どんな関係でも支援が受けられるように整備したり、どんな方が読んでも不快に思わないようにするべきかと思いました。

それから数値目標をあげている 201 ページなんですけれども、「一般労働者の年間総労働時間」の基準値が目標値を上回っているんですが、時間が増えてもいいのかと思われてしまう。また、「事業所の管理職に占める女性の割合」も部長ではすでに目標値を超えていて、令和 7 年度の目標値であるが、これから令和 11 年度の数値が入っていくのかどうかかわからなく思いました。

（土山委員）

静岡県保育連合会の土山です。1 つはですね、幼小の接続についてなんですけれども、この中にも幼児側の方には小学校と接続、学校側では小中高との連携という形で、この年齢区分でも幼児期と学童期・思春期が分かれていますので、少し接続が薄いのかなという感じがします。というのは不登校が、特に低学年の不登校が多いのはこの接続がうまくいなくて、不登校が増えている。深くなるとちょっと変わってくるとは思うんですけれども、その辺は今後考えていただければいいのかなというふうに思います。

2 つ目です。SNS について、オーストラリアでは 16 歳以下は禁止にしました。やはり、こどもにとっては好ましくない部分もきっとあるのかなと。その辺については全く触れてないので、これも今後の課題としてあるんじゃないのかなということです。使ったこどもや親はいいんだけど、それを作った企業が 50 億ぐらいの罰金を用意されてることなので、オーストラリアの場合ですけれども。日本の場合、SNS を使えないと仲間外れにされる、全員使えなければ仲間はずれにしようがないんであって、一部が使えてしまうと仲間はずれになるっていう可能性はあると思いました。

3 つ目です。男性の育児休業なんですけれども、待機児童がいた時代だと思うんですけど、今おかあさんが育児休業をとって男性も育児休業をとると、こどもが退園しなきゃならないというふうなルールがあります。

私、三島なんですけど、残っています。その辺は、待機児童がいるときはしょうがなかったと思うんですけれども、今はもう男性育休取得促進と言っているのにこどもが退園しなければいけないので、あと戻れるかどうかかわからないから、お父さんの育休はやめようかなというようなことを言ってるということで、実際に保護者から聞きました。

男性がやはり育休を取れるような形になるということは、これから検討していくべきだと思います。以上です。

（永倉委員）

永倉です。今、土山委員が言ってくださったことをまさに私も言おうかなとずっと思ってたんですけども、接続のことがやはり年齢で区切っているものからどこにも表れていなくて、例えば 112 ページの指導・運営体制の充実等というところですけど、小 1 ギャップを減らすためにどうしたらいいかっていうのは支援員の配慮だと思います。

支援員の配慮をする前に、やはり幼保小の接続を後ろから支えていただかないと難しいんじゃないかなとそれが一番大事なことだと思います。

教育委員会が担当されていると、やはりどうしても幼保こども園っていうのはそこから抜け落ちてしまうものですから、少しその辺も御配慮いただければありがたいかなと思います。

同じことが、35 ページに学校における性教育とあるんですけども、これも教育委員会が担当しているので、小学校が対象になっていますが、もう今の時代は幼児期から性教育をするっていうのは当たり前になってきていて、乳幼児向け、親向けのイラスト入りの性教育の本なんかも出て活用されてるような時代になっています。

担当の部署が教育委員会だけにしてしまうことで学校から性教育が始まるみたいな誤解を招くのではないかなと、その辺も御配慮をお願いしたいと思います。以上です。

（種田委員）

静岡県児童養護施設協議会の種田と申します。まずはこれだけの分厚い資料を作られたことには、大変御苦勞があったんだろうなと思います。様々な課題があるんだと思いますが、とりあえずまず始めてみるしかないんじゃないかなと思います。

始めてみて、プランというぐらいですから当然 P D C A のサイクルの中で、また、洗練されたものになっていく。一応これ 5 年後に見直すということでよろしいですかね。それまでの間にもいろいろとそうした見直しをして改善をとということで変えていけばいいのかなと。いずれにしろ今の議論の中で、ご質問ご意見とかにもありますが、やはり一般に浸透していかないと、意味がなくなってしまう。形だけになってしまうものですからこれがやはり静岡県民の中にきちんと浸透していくためにはまだまだいろんな課題があるんですが、やってみないと課題

もまた出てこないであろうかと思しますので、まずやっていくことが大事かなというふうには感想としては思います。

あとこどもの現場にいる一職員として、現状で感じることとすれば、こどもは誰に話を聞いて欲しいのか、評価意見を聞いてくれる割合が 41.9%となりましたけれど、半数ほどは聞いてもらえてないというふうに出ているということです。実際本当に 1 人 1 人のこどもは誰に聞いてほしいのか、誰でもいいわけじゃないと思うんですけども、やはりちゃんと聞いて欲しい人に聞いてもらえるような環境をどうやって作っていくのかっていうところを整理するためには、本当にこどもが誰に聞いてほしいのかなっていうことをきちんと調べていかなければいけないのかなと思っています。今回この場もそうですけど、教育の現場、労働の現場、それから福祉の現場にそれぞれに携わっていらっしゃる方はおられ、例えば私、実感として、うちの施設のこどもたちの学校へ行くと、昔は学校でも朝から体力作りで先生と一緒に走ったりなんかしてきてたんですけど、今もう 8 時にならないと昇降口が開かないので、玄関とかですずっとこどもが待ってるというのを見ると、なんだかなってちょっと最近思ってしまったたりします。でも学校の先生方の働き方の問題もあるので、しょうがないのかなとも思います。なんかすごく、変わっちゃったよなって感じるところが正直あります。スクールソーシャルワーカーの人数もなかなか増えていかないってのもあるんですけど、スクールソーシャルワーカーと言えば学校と家庭と社会と、そこでいろんな起きている問題についてやはり専門的に支援をしてくれる人だと思うんですけども、なかなか実際の会議の場や話し合いの場になるとスクールソーシャルワーカーがあんまり意見を言わない。もっともっと本当はスクールソーシャルワーカーさんに専門的にぐっと一つ入り込んだ形になってもらいたいなということで言うと、やはりまだまだ人数も課題があるのかなと思います。そうして教育・労働・福祉の部分で支えていく。まだまだ現場の中で課題があるんですが、こうした計画を実現していただく中で、ちゃんと見直しをしながら充実したものにしていただけたらと思います。

(岩倉委員)

静岡県民生委員児童委員協議会の岩倉です。私達の活動は高齢者とか障害者中心に民生委員の活動だったんですけども、こども家庭庁が創設されて、国でも民生委員、児童委員がその地域でこの役割を担うということで、私達の民生児童委員も、これから研究していく、また関わる機会があれば積極的に関わっていくことが大事になってくるかと思っています。

それからこのプランの中で、数値目標がありますけれども、この前もコメント

したような覚えがあるんですが、今この標準値という数字が全国的に見て、この県の標準値はどういうところにあるのかなと。多分数値目標を決めるについては、全国的な推移を見ながら、標準値から目標値を定めていたんじゃないかと思うんですけども、毎年これからこのプランの進行で進捗状況を検証して、評価するときがあると思いますので、その時には、どういう立ち位置にあるのかっていうことがわかるといういろいろ議論しやすいのかなと思いました。

そして最後にこどもの意見を聞くということで、県も市町もこれからこどもの意見を聞いていくということで、企業や施策に反映させていくようなことになってくると思うんですけども、やはりその身近な課題、地域の課題をこどもたちがどう考えているかということが大事かなと。実はですね、先般私どもの地域の中学校で校内意見発表会がありました。それを一部の方が聞かれて、中学生すごい意見持ってるよと。だけど、あれはきっと学校の校内の中で発表ただけで、こどもたち同士は共有するかもしれないけれども、あの意見を地域で生かしていきたいなという話も出ました。実は地区社協でいろいろ街作りとかコミュニティ作りのためにやってるんですけども、今度、中学生と地域の人たちとの意見交換会を計画してみようじゃないかということになりました。来年の事業の中で理事長、町内会長、それから民生委員とか保健委員とか防災委員とか、文化スポーツの方々が参加している地域懇談会は年1回開いてるんですけども、その中で中学生との意見交換をするとすごくいい意見がいっぱい出てくるよというような話も出ました。まず県、市町の地域にもそういう意見が共有できて、地域の皆さんと一緒にこどもたちが幸せになれる地域作りができるようになればいいなと思っております。

(千葉委員)

私立幼稚園振興協会の千葉です。この会議に水を差すような話かもしれませんが、申し訳ありません。

まずは、なぜ今の若い方たちは結婚しないのかということが最初に思うことです。コロナからだいぶ変わったと思います。昔の事を話すのも変ですが、かつては結婚適齢期がありました。今は結婚するときに適齢期だと、その考えもなくなっています。

もう東京都では始まっているか定かでないですが、0～2歳児の保育料が無償になるという話がありました。そうしますと、施設に預ける親御さんが更に増えて、親子間の関係がますます希薄になるのではないかと心配しています。昔は幼稚園でしたけれども、「3歳までは親御さんがお子さんの世話をする事が大切ですよ」とお伝えしていました。今は状況が変わっているので、お預かりをしてい

ますが、こういった状況を寂しく感じます。親子の絆や親子の関係をもつともつと構築していくにはどうすれば良いのかということを考えていくべきではないかというのが私の考えです。

（石塚委員）

連合静岡の石塚です。今回が初めての出席となつてしまい申し訳ございません。今までの事業展開や寄せられた意見を全ては読み切れていないので、既に議論が重ねられていたら申し訳ないのですが、計画を拝見させていただいた感想を申し上げます。

男女共同参画や女性活躍推進の取組などがあつたと思いますが、男女共同参画意識や性別役割分担意識への働きかけが重要と思い、また、計画よりも様々な取り組み方法が記載されていたと思います。現在働いている方や経営者の方が対象にはなっているとは思いますが、こどもの教育についてはこのような記載がなかったかと思います。もちろん現役の方への支援が大切だとは思いますが、中々浸透していない事例もあつたかと思いますので、やはり幼少期からのシステムを作っておくことが大切かと思います。その中で、一人親家庭の貧困を課題として、その対策が挙がっていたかと思いますが、男女の賃金格差や男女共同参画、生活が厳しいことなどが原因の一つになっているかと思いますので、この取組が重要かと思います。

2日前に都道府県版のジェンダーギャップ指数 2025 年版が公表されましたが、静岡県は多くの分野で下位となっていました。このような状況に特効薬のようなものはなく、地道な取組しかないと思いますので、静岡県の課題と捉えてアプローチが必要かと思いました。以上です。

（土肥委員）

2点ございまして、まず「こえのもりしずおか」についてですが、このようなプラットフォームを全県で整備していただいたのは素晴らしいことだと思います。さきほど「未就学児の声をどのように聞き取るのか」という意見もありましたが、私自身様々な自治体でこどもの意見反映に関わらせていただいている中で、実は未就学児だけではなく、不登校状態にあるこどもたちや障害のあるこども、外国ルーツのこどもなど、様々な意見を聞くということを考えると、やはりオンラインプラットフォームだけでは難しいのだろうと思っています。ただ一方で、それを全て行政だけに任せるとするのは正直もう難しいのだろうと考えたときに、やはり「全ての人たちがこどもまんなか社会を作る主体となる」ということが非常に重要であって、この計画の推進自体は県がすることになりますが、本

会議に出席されているそれぞれの主体もそうですし、県内で支援や育成に関わっておられる諸団体がこの計画通りに推進していこうという体制になっていくことが重要だと思います。

もう一点、「こえのもりしずおか」に関わる場所ですが、今回手を挙げられているのが10市町ということで、県内は他にも自治体があることを考えると、正直自治体によってこどものこえが聞かれるか聞かれないかの格差が出てしまっていることは認識しなければいけないかなと思っています。もちろん自治体レベルで独自の取組を進めているところもあると思いますが、「プラットフォームがあるけど中々手を挙げない」ということも考えたときに、声が聞かれる市町と聞かれない市町があるといことは県としてはよくない状況ではないかと思っています。改めて県の方から、それぞれの市町が声を聞いていくような取り組みの推進や意識の啓発をしていただきたいと考えます。以上です。

（白井会長）

委員の皆様、御協力ありがとうございました。それでは、県の方から回答やコメントをお願いします。

（松本こども未来課長）

皆様にいただいた意見の中で、実際にこの表記もありますが、例えば支援体制と書かれているが実際にはどのように進めていくのかなどですね。他にも実際の施策の内容にあたる部分につきましては担当する課もそれぞれございますので、そこも伝えながら、今回はこの計画を立てていくということになります。今後はこれを進めていくこととなりますので、実際の施策部分につきましては、所管課ともあわせてやっていきたいと思っています。

また意見反映につきましては、委員からもご意見がありましたが、色々な方法を使う必要があり、「こえのもり」が全てだとは思っておりません。新たな取り組みという形で一步進めたのではないかと思いますし、もっと小さな幼児、障がいのあるこども、外国ルーツのこどもなどに対しても、色々な方法を使いながら、今年は走りながらの一步目でしたので、忘れずにやっていきたいと思っています。皆様方から、「ワークショップを開催する場合や周知の際は協力します」と仰っていただけましたので、ぜひよろしくお願いいたします。

また工藤委員の方から、「静岡に住んでいる若者が静岡に興味がない」との厳しい意見がありましたが、その中で静岡の良さを知るための取り組み等があればとのご提案がありましたので、またこどもから意見をもらって、それを事業化等で少しでも前に進めていく取り組みをしようと考えていますので、その際は提案

をお願いしたいと思います。

白井委員からありました指標ですが、現在県では地域の総合計画を来年度設定するということで、「しずおかこども幸せプラン」が1年前倒しで進んでいる状況で、その他の部分の令和8年度から策定する新たな総合計画の中で、指標を見直そうとしているものがあります。今回、そういった意味では令和7年度まで1年しかない指標には齟齬があることは事実です。これについては、実際に総合計画を策定して、新たな指標が出てきた段階で、指標の置き直しを最低限やっていきますので、今若干齟齬があるところについてはご了承ください。

育児休業について、夫婦二人とも取得した場合、幼稚園、保育園の受け入れが出来る、出来ないについて市町によって対応が異なるという話もありますので、市町の状況も把握していければと思います。

また「小1ギャップ」についても御意見いただきましたが、これについては、令和7年度、高橋からの挨拶にもございましたが、幼児教育推進室がこども未来課へ動き、組織的にはそういった体制になりますので、知恵をいただきながら、「小1ギャップ」について教育委員会だけでなく健康福祉部一緒になって取り組むことで、体制の部分では今までと違った切り口になると思います。重要性については教育委員会さんと話をしながら進めていきたいと思っています。

また、現在の目標の標準値につきましては、確かに今後の評価に当たってそういった視点を入れた上で、実際静岡県はどうなんだと多視点で見ながら、またその目標の今後のPDCAを回す際の評価に繋げていきたいと思っています。

最後に、意見発表会の地域懇談会での中学生の件については、まさに取り組もうと思っている部分で、実際やってみた感触など、またぜひ教えていただきたいと思います。

本当に皆様からいつも熱いご意見いただきまして、大変感謝しております。結果的にこれだけの皆様やこども若者の意見も入っていますし、我々としましてもこの計画を実行に移していくという形で、また来年度以降も色々と御協力、御助力、御意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

（高橋健康福祉部理事（少子化対策担当））

一点補足で説明です。本文の資料176ページをご覧ください。こどもの意見聴取の関係があります。これらの指標は3件載ってまして、表の真ん中のところはこどもの意見を聴取して反映するということで、実はこの中段のところを新たに加えております。「総合計画県分野別計画のうちこども若者の意見を反映させるために必要な措置を講じて意見聴取をする」ということで、今現在26%になります。県の全ての部局の計画が66計画あるのですが、その全てにこどもの

意見を取り入れていこうというような数値目標を立てています。また評価の際に詳しい状況はご説明させていただきますが、こういったことも取り組んでいき、その下に複数の方法でこどもの意見を聴取するということで、16市町村を35市町にする目標にしていますが、上の表も必ずしも「こえのもり」だけでやるのではなく、色々なテーマや色々な計画で、様々な方法やツールを用いて声を聞いていきたいと考えていますので、また御協力いただければと思います。

（白井会長）

本日の議事は以上となります。それでは進行を事務局にお返しします。

（こども未来課少子化対策班 川瀬班長）

白井会長、議事の進行ありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして、健康福祉部こども未来局長の豊田よりご挨拶を申し上げます。

（豊田こども未来局長）

皆さん本日はご多忙のところ、第3回静岡県こども若者政策推進協議会へ御出席を賜り、誠にありがとうございました。また、計画の策定に当たりまして、第1回目の協議会から本日に至るまで、熱心にご議論いただき、様々な貴重なご意見を頂戴し、改めてお礼申し上げます。

計画は策定がゴールではなく、これからが真のスタートとなります。今後、基本理念や基本方針に込めた思いがきちんと実現するよう県といたしましては、健康福祉部、教育委員会だけではなく、全庁を挙げて取り組む所存でございます。

また議事でも説明いたしましたが、「こえのもりしずおか」を活用したこども若者の意見聴取の全庁展開、市や町への展開も図ってまいります。その他にも、本日の御議論の中にごございました、様々な方法での意見聴取、議論、フィードバックなどにも取り組みたいと思います。

施策への反映に当たっては、その内容に応じて、また委員の皆様には御相談や御協力を仰ぐことがあるかもしれませんが、その際はよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、第3回静岡県こども若者政策推進協議会を閉会いたします。来年度以降の開催等については別途連絡させていただきます。引き続きの御協力よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。